

議会だより

第9回 議会報告会



東小校区 (東区公民館)



西小校区 (鏡共同利用施設)



南小校区 (吉原公民館)



中央小校区 (志免四公民館)

ご参加ありがとうございました。

6月定例会

- 一般会計補正予算 **可決** 2~3p
- 町の重要な課題 6~7p
- 9人が一般質問 10~18p
- 政務活動費 **公表** 19p

車座で「語ろう会」

住民の声を受け 昼夜開催



南小校区語ろう会

年1回の報告会も皆様のご協力のおかげで、第9回を迎えることができました。7回までは中学校区2カ所で行っていましたが、もっと身近なご意見をの思いで、前回から小学校区4公民館のご協力をいただき、2公民館単位で5日(夜)、8日(昼)に分けて行いました。雨天にもかかわらず、大勢の方にご参集いただき、ありがとうございました。

内容は今年度当初予算を中心に、各常任委員会の調査活動報告・質疑応答。最後に車座になって自由に「語ろう会」を行い、皆様から貴重な意見・提言をいただきました。議会に持ち帰り総括を行い、皆様の議会に対する声は議会でも、町政に対する声は執行部に伝えていきたいと思っております。
(大西議長 記)



東小校区語ろう会

みんなで徹底しよう「三ない運動」
政治家の寄付は禁止
有権者が求めることも禁止



【議会広報特別委員会】

寺田 秀和	野上 順子	丸山 真智子	委員	吉田 大作	副委員長	牟田口 武史	委員長	大西 勇	発行責任者
-------	-------	--------	----	-------	------	--------	-----	------	-------

お知らせ

傍聴に是非お越しく下さい。

次回の定例会は
9月7日予定

議会傍聴は、町民が町政に参加する機会の一つです。ぜひお越しく下さい。車椅子席もあります。詳細は議会事務局までお問い合わせください。

TEL 935-1262 FAX 935-7070

議会事務局は町役場4階です

メールアドレス: gikai@town.shime.lg.jp

平成30年度一般 会計補正予算 シーメイト空調配管 から水漏れ発生

1億487万円増 総額135億 3488万円 全員賛成 可決



水漏れが発生したシーメイト

主な歳入

国庫支出金

8486万円増

(保育所整備補助金)

かめやま保育園建て替えの国の補助金修正

繰入金

2000万円増

(財政調政基金繰入金)

債務負担行為の補正

※予算の先取りを行う行為

粕屋南部消防組合負担金
(平成29年度償還分)

8511万円増

水槽付き消防ポンプ自動車整備事業
と福岡都市圏消防通信指令業務共同
運用・福岡県防災行政通信ネット
ワーク再整備事業など4事業の平成
29年度起債分が合計3億9491万
円と確定し、その内の志免負担金分。
(平成30年4月1日から平成35年3月
31日まで)

主な歳出

空調設備設計委託料

49万円増

シーメイトの空調設備設計委託料(一昨年から空調設備の配管から水漏れの発生が見られたため)。

保育所整備補助金

9547万円増

今年度民営化のかめやま保育園の園舎建て替えの整備補助金。

負担額

国補助 2億3856万

町の負担 2982万円

事業者 8946万円

中央小施設整備工事

777万円増

特別支援学級教室の改修工事費(2クラス増から3クラス増必要になったため)。

給食備品購入費

60万円増

志免中学校給食調理室の冷凍庫(15年経過)が故障し修理も不可のため。

平成30年度特別会計補正

・国民健康保険 歳入歳出 162万円増 総額 43億 6440万円 (全員賛成 可決)

専決処分

※29年度赤字分を補填

・国民健康保険 歳入歳出 8000万円増 総額 43億 6277万円 (全員賛成 可決)

平成30年度公営企業会計補正

・下水道事業 900万円増 総額 7億 8587万円
1号マンホールの鉄蓋26ヶ所、小口径汚水柵58ヶ所の取替工事費等 (全員賛成 可決)

6月定例会は、8日から19日までの12日間の会期で開かれました。継続議案1件、議案21件を可決。人事案件1件に同意。一般質問は6月11日、12日、13日の3日間で9人が行いました。

条例

3月議会からの継続審査

全員賛成 可決

特別職の職員で臨時又は非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

「交通安全指導員」の年額報酬2万2000円はそのままとするが、協会に対する15万円の補助金を廃止し、志免町交通安全指導員設置規則に基づいて公務で会議等に出席した際、費用弁償2000円支給する。
平成30年4月1日から施行

専決処分の承認を求めることについて

(国の法律が施行され、町議会を開催する時間的余裕がなかったため)

税条例等の一部を改正する条例の制定

平成30年度税制改正のうち、町税に関する主な改正事項
「個人住民税」
・給与所得控除・公的年金等控除の引き下げ・基礎控除同額引き上げ
・前年の合計所得金額が2400万円を越える納税者に係る基礎控除の見直し
・給与所得控除の見直し
・公的年金控除の見直し
「固定資産税の特例措置」
「たばこ税」
・たばこ税の見直しとして、税率を段階的に引き上げる。
・加熱式たばこについて国のたばこ税と同様に課税方式を見直し、10月1日から段階的(5年間)に移行する

全員賛成 可決

専決処分の承認を求めることについて

(国の法律が施行され、町議会を開催する時間的余裕がなかったため)

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

・保険料の医療分に係る課税限度額を引き上げる。
54万円↓58万円
・低所得者対策として5割軽減及び2割軽減の基準について、被保険者の数に乘すべき金額を引き上げ、軽減措置を拡充する。
5割軽減 27万円↓27万5000円
2割軽減 49万円↓50万円
・マイナンバーの情報連携に対応するため文言の改正
平成30年4月1日から施行

全員賛成 可決

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

改正内容は
(1)代替保育に係る連携施設の要件緩和
(2)食事の外部搬入の要件緩和
(3)自園調理に関する規定の経過措置の改正
3点の要件緩和の改正
現在町で認可している事業者は現行の基準を満しており改正の影響はない。今後は改正後の基準を基に判断。
公布の日から施行

全員賛成 可決

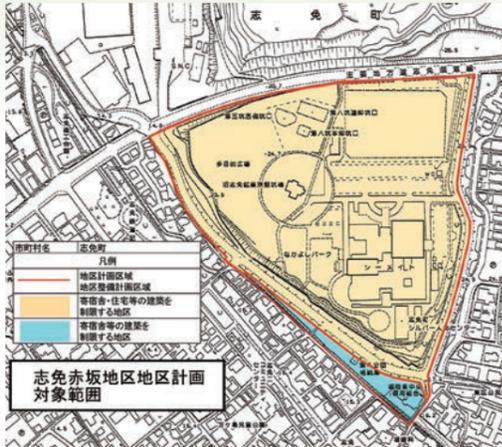
一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の制定

一般職の職員で専門的な知識経験を有する者、又は期間を限定させる者を任期を定めて採用するため、必要な事項を定めるため。
公布の日から施行

賛成多数 可決

地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定

地区計画の内容の確実な実現のため、区域内における建築物に関する制限について必要な事項を定める必要があり、条例を制定。
今回は「志免赤坂地区」(※図)を規定。
平成30年7月1日から施行



計画図(志免赤坂地区地区計画対象範囲)

全員賛成 可決

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

放課後児童支援員は保育士の資格を有する者などで都道府県知事が行う研修を修了した者でなければならないと規定しているが、改正でその対象拡大が行われる。
公布の日から施行

全員賛成 可決

水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定

(1)「給水加入金」という名称が、「水道を引き込む権利」と誤解を与えることが多いため「給水負担金」に変更。
宅地造成工事に限り、例外的に建物の給水申請を行う時点で確定した負担金を請求するよう規定。
(2)集合住宅等の給水申請手続きを簡素化。その他2点。
平成30年8月1日から施行

全員賛成 可決

賛成討論

古庄 信一郎

当議案について、議会内で十分な説明がもらえなかったため、所管課の課長に説明を受け賛成します。
また、継続審査となっていた、「特別職の職員で臨時又は非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定」においても明確な説明がなく、大樹の会として他の自治体の交通指導員の現状を調査し賛成しました。

町の重要な課題

(太字は委員会の要望、要請)

総務文教常任委員会

学童保育について 町長が町内会長会議 でお願い

6月1日現在の待機児童数は、一、二年生 各1名、四年生21名、五年生2名。計25名の児童が待機。学童保育所待機児童対策

4月3日の町内会長会議で町長が学童保育の待機児童の現状を説明。小学生が放課後、安心して過ごせる居場所を老人クラブ等と連携し各公民館などで見守りや居場所づくりへの協力を要請。

会議終了後2町内会より、検討する旨の申し出があったとの報告を受けた。本案件は、長い間委員会で審議し、提案してきた。やっと町内会長会議で説明をされた事は、一歩前進である。

今後、2町内会には色々

な情報や、方法を行政から積極的に提案し、ヒヤリング等を行いながら、作り上げていく努力をすべきと提言。

民間委託になったことで苦情や要望は出ていないか、県のアンビシャスも調べてみては。

今までと違う事業展開も調査研究すべき。など多くの質問が出された。

学童の委託先が変更になったことに伴い、5月18



東学童保育所

日、学童保育連合会総会が開催され、連合会は解散されたとの報告を受けた。

協働事業のあり方について

行政提案型事業
町内から町外へ

「小学校放課後等居場所事業」

「自主防災組織活動支援事業」を募集したが手があがらなかった。

今回、枠を広げ、事業の活性化、行政の意識改革、町内団体の育成につながればとの思いで提案されたので、委員会としては状況を見守る。

亀山保育園の民営化のその後について

「かめやま保育園入園式」行われる

3月31日、亀山保育園引き渡し式があり、その後建物無償譲渡契約・土地貸与契約が締結された。



「亀山保育園」から「かめやま保育園」へ

厚生建設常任委員会

障がい児、障がい者福祉サービスについて 障がい福祉サービス事業所2ヶ所を視察

1ヶ所は、児童発達支援を実施している「シャインスターキッズ」。

所在地は志免町片峰。室内は木材を使った部屋で、子どもたちは環境の良い所で楽しく過ごしていました。

調理室も備えてあり、食事を通じての療育を行っているとのこと。

発達障がいの子どもを持つ3人の母で施設を立ち上げられ、保護者と同じ気持ちで療育が行われていた。

2ヶ所目は、就労継続支援A型を実施している「sakuraya」。

所在地は桜丘。障がい者の就労を目指し、主に接客や調理の訓練



就労継続支援A型事業所 sakuraya

をし、また管理栄養士監修のもと調理した食事はバイキング方式で地域の高齢者の集う場所として開放している。

一般企業に3名就職している。

委員から、今後支援策として、地域にも働きかけ利用者が増え、安定的な運営ができるよう行政に提案した。

保険者努力支援制度について

医療費適正化や健康づくりに取り組み自治体等への制度

特定保健指導の受診率は58・1%で全保険者の上位3割に入っている。

重症化予防や後発医療品の取り組みは達成している。

特定健診の受診率と保険料納率は達成していない。

特定健診の受診を促すために、勧奨通知の際に、個人の病院等受診や健康診断結果を通知している。

また※第三者求償の取り組みとして消防署と連携し傷病等の情報を受ける。

委員から、特定健診の受診率、保険料納率の向上は、住民課だけでは限界があり、健康課や税務課と連携して取り組むように提言した。

※第三者求償とは…交通事故等、第三者(加害者)の不法

行為によって生じた保険給付について、保険者(町)が立て替えた医療費等を加害者に対して損害賠償請求すること。

緑道の整備と活用について

緑道は安全なアクセスロード

開設から年月が経ち、緑道のぬかるみ、段差、樹木の生長、施設の老朽化が進んでいる。

委員会として、緑道の整備と併せて住民の健康のための活用を提言した。

また委員からは町制80周年を見据えた活用も検討した。らどつかつかの意見が出た。



散歩や通勤通学に利用されている緑道

ズバリ町政を問う

会議録に基づき議員個々の自由編集で掲載しております。
詳細は会議録（HP・図書館・各公民館に置く）をご参照ください。掲載は質問順としていきます。

一般質問とは議員が町政全般（一般事務・事務の執行状況・将来に対する方針など）について、町長など執行機関の考えを議員個人として聞いたことです。
質問の内容は事前に通告し、持ち時間30分の範囲内で※1問1答で行います。
※質疑、答弁を理解するまで繰り返す方法

吉田 大作 議員 10P

①電気自動車の時代はすぐそこに

二宮美津代 議員 11P

①公文書管理の条例化
②産後うつ予防への助成制度

牛房 良嗣 議員 12P

①元気高齢者に就労の場を
②小中学生の英語力が心配

丸山真智子 議員 13P

①地域振興として観光の取組みを
②部活動での熱中症予防対策は

助村千代子 議員 14P

①特定検診で塩分摂取量検査を

野上 順子 議員 15P

①本当に必要か。警告の看板
②タブレットでつながる町づくり

古庄信一郎 議員 16P

①施設管理計画の取組みは不安
②議員提案の政策に町の対応希薄

牟田口武史 議員 17P

①若者の活躍の場を

末藤 省三 議員 18P

①教員の多忙化で教員不足対策

※桜は志免町花です

6月4日、平成30年第3回定例会について協議。7議案については、那珂川町市制施行に伴う規約関連で、初日に一括上程され、採決を行う。

閉会中の審議案件

(1)第9回議会報告会は小学校単位で夜の部を7月5日(木)、昼の部を8日(日)にて会場で実施。

町民から広く自由な意見をもらうために、テーマを決めないで「語ろう会」を行う。

(2)政務活動費の公開はHP、議会だよりに一覧表を掲載(19P参照)。

(3)長期欠席、療養中の議員報酬については、制定を目指し、全員協議会で再協議する。

被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

志免町でも全町に避難勧告発令

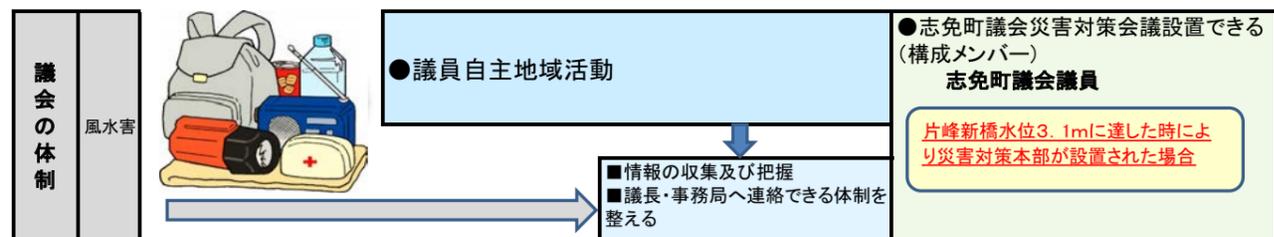
町議会として「災害発生時議員行動マニュアル」を確認

志免町においても6日昼頃、宇美川が氾濫危険水域を

超え、午後4時には全町に避難勧告が出された。

議会においても昨年「災害発生時議員行動マニュアル」や「要綱」を作っており、今回そのマニュアル通り、自主地域活動を行った。

災害行動時マニュアル



冠水した道路

お詫びと訂正

前号の「議会だより」第86号、7P臨時会で補正予算「平成28年度一般会計」は、「平成29年度一般会計」でした。
読者の皆様ならび関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

電気自動車の時代はすぐそこに 答弁／しっかりと取り組まなくては



吉田 大作 議員

吉田 町の公用車は全部で何台か。
 総務課長補佐 54台（消防車を除く）。
 吉田 その内、ハイブリッドカーは。
 総務課長補佐 54台中、6台。
 吉田 公用車の維持管理費は。
 総務課長補佐 燃料費49

0万円。
 タイヤ交換、車検、修理等で150万円。
 吉田 公用車に電気自動車があるが導入の経緯は。
 総務課長補佐 経緯は平成24年12月議会の一般質問で吉田議員に提言を頂いた事。
 省エネ、新エネ推進が町の施策でクリーンエネルギー車の購入は必要だった事。
 吉田 導入してメリットはあったか。
 総務課長補佐 地球環境に優しく温暖化防止に貢献。ガソリン代の節約、ガソリン車に比べ年間12万3千円節約できた。
 補助金があったので安価に導入できた。
 ガソリンを入れる手間が省け、スタンドに行く必要がない。

吉田 電気自動車は走る蓄電池。
 災害時、停電時に逆充電、車から建物へ電源を供給出来る。
 東日本大震災後の東北地方でも電気自動車の導入が盛ん。
 町長はどう思われるか。
 町長 次の買い換え時には検討し、しっかりと取り組む。
 吉田 電気自動車の時代はすぐそこまで来ている。
 トヨタとパナソニックの提携、欧米の自動車メーカー各社も力を入れていく。
 国内での電気自動車の普及率は、ここ10年で約100倍になっている。
 町長 国の動向を捉え普及に乗り遅れない様にした。
 吉田 福岡県庁、福岡市役



進化著しい電気自動車

所等の自治体には急速充電所があるが、粕屋郡ではゼロ。
 近隣に先駆けて設置してはどうか。
 町長 しっかりと検討したい。
 吉田 時代はすごいスピードで進化している。
 必ず来る未来に対し、先見の明を持ってやって頂きたい。

公文書管理の条例化 答弁／取り組むべきか検証する



二宮 美津代 議員

二宮 公文書管理法（平成23年4月施行）と町の文書管理規程（平成6年3月施行）の整合性について、見直しはされてきたのか。
 総務課長 志免町文書管理規程で厳密に適正に処理しており、何ら見直しは行っていない。
 二宮 公文書管理法で文書管理の条例化、努力義務ですが謳われています。
 組織内だけの問題ではなく、住民への説明責任、議

会の議決を得ることが必要では。
 町長 条例化する事により行政の透明化、住民への利便性に即するかなど今後しっかりと検証したい。
 二宮 町政80周年に向けた取り組みの一つとしては。
 町長 町政50周年時にも古文書等資料を集めている。節目に合わせ進めたい。



文書管理ファイリング

産後うつ予防への助成制度

答弁／県内統一した意見の調整が必要

二宮 厚生労働省が妊産婦のメンタルヘル스에特化した調査で、産後2週間未満の時期に、体のトラブルや疲れ、孤独などの不安を感じ、10人に1人がうつになっている。
 国もこれらの状況を捉え、支援制度（産後2週間か1ヶ月に2回の検診助成）が出来ている。
 志免町ではどうなっているか。
 健康課長 健康診査に係る費用を助成することは、母子に対する支援の強化になるが、妊婦健診の補助券と同様に県内広域で使えるよう統一した体制をつくる必要があり、動向を注視したい。

免町だけではできないのか。
 町長 県内医師会での契約もあり、郡内統一で支援できればと思う。
 二宮 医療機関との連携は十分にできているのか。
 健康課長 年々スムーズに行っている。
 今後も産後の母親に対し適切な支援をしたいと考えている。
 二宮 産後うつによる育児放棄や虐待につながる可能性もある。
 補助事業の導入に向け取り組みでほしい。

二宮 県内では久留米市のみ実施ということだが、志

町長 検証する。

元気高齢者に就労の場を 答弁／シルバー人材センターを活用



牛房 良嗣 議員

牛房 志免町には介護の世話にならない元気高齢者が8,000名、まだまだ働ける。
 今人手不足で倒産事業縮小の時代。
 働きたい高齢者のため行政主導で就労先の開拓にあたるべきと考える。

町長 シルバー人材センターでは80歳以上でも頑張っておられる。
 就労先の開拓にあたり会員の増加にも努める。

牛房 元気だから働けるのではなく、働くから元気になる。
 高齢者に元気と収入で豊かな暮らしを、町長の積極的な行動をお願いする。



シルバー人材の方々作業風景

小中学生の英語力が心配

答弁／文科省の指示に従い対応

牛房 小中学校の英語力の低さが心配、平成29年12月発表の全国中3の英語力調査についての報告を。
 早急にすべき。
 小学校での英語の取り組みについて。
 2020年学習指導要領が改定され、小学校の英語教育は大きく変わる。
 他の自治体では英語の時間を増やすなど工夫努力している。
 志免町でも当然考えるべき。

学校教育課長 志免町では、指導要領に従い実施する。

牛房 どうしても英語の時間が増やせなければ夏休みや土曜日の休みを活用することは考えられないのか。
 今のままでは志免町の小中学生の英語力が心配、町長の再考を。

町長 志免町では、英検3級以上の英語力をもつ生徒数が470名中120名で、25%という数字が出ている。
 その原因や福岡市のやり方をしっかりと分析していく。

牛房 半年前に結果が出ているのに原因がつかめていないところに問題がある。

社会教育課長 平成25年に保存活用計画が作成されており、それに基づき保存・活用していく。

丸山 バーチャルリアリティー技術を使った映像で体感できる等デジタルの研究をしたらどうか。

町長 いろんな方法も捉えて、できればと思う。

部活動での熱中症予防対策は

答弁／職員会議や研修会で周知徹底

丸山 熱中症の危険性が理解されるようになり、学校は備えと予防意識を高める必要がある。
 これまで症状が出たことはないのか。
学校教育課長 熱中症の疑いのあるケースは発生している。
 残った例がある。
 予防対策は。
学校教育課長 顧問の教職員や外部指導者の方と十分に打合せを行い、熱中症防止の周知徹底を行っている。

その他の質問

丸山 全国では部活動で、熱中症により後遺障害が



丸山 真智子 議員

地域振興として観光の取組みを 答弁／町に魅力を持ってもらう方策必要

丸山 少子高齢化で、地域の活力が弱くなったり、購買力が低下する。
 取り組みが弱かった観光に力を入れることで活性化につながるのではないかと。
 まちの魅力推進課の業務の中に観光があるが、何をされているのか。

まちの魅力推進課長 町単独で観光に特化した事業は行っていません。
 しかし、県や都市圏の団体に加入して、定住を促進するための志免町のPRや

丸山 豎坑槽の修復工事が行われる。
 多額の費用がかかるが、活用策を住民に示す必要があるのでは。

情報の収集を行っている。
丸山 情報の発信の重要が今、一番問われている。
 知らないといけない。
町長 今後の課題にした



全国から来場があった「タテコウライブ」

熱中症により後遺障害が

特定検診で塩分摂取量検査を 答弁／実施自治体を検証し検討したい



助村 千代子 議員

助村 平成28年度の町の総医療費は31億4300万円。前年より2590万円増加。課題をどう考えるか。

住民課長 生活習慣病にはならない、いかに減らすかの取り組みが必要。

助村 健康寿命を延ばす具体的な取り組みは。

健康課長 がん検診受診率向上・特定保健指導・介護

予防等各課連携して行っている。予防等各課連携して行っている。

今後の施策の展開は。

健康課長 慢性腎臓病対策の一環として粕屋医師会と連携し保健指導、健康課窓口での健康相談も行っている。

生活習慣病の重症化予防に、今後も関係機関と連携し取り組んでいく。

助村 塩分の取り過ぎは、高血圧や胃がんを引き起こす。高血圧は3人に1人が罹患する。

誰もが減塩が体に良いと知っている。高血圧対策として減塩に

取り組むべき。食生活を変えるには、個人の努力には限界がある。誰もが容易に減塩ができる

る社会をつくるのが大切。

健康課長 町の取り組みとして、減塩や高血圧予防等のリーフレットを設置。

食進会が栄養展等で減塩に配慮した弁当等販売。重度高血圧の方へ保健指導等を行っている。

町長 広報・イベント等で周知を図る必要がある。

助村 1日塩分摂取量は男性8g未満女性7g

未満と厚労省が基準を定めているが、自分がどれだけ摂取しているかわからない。

摂取塩分が見える化として特定健診に一日推定塩分摂取量検査の追加導入を。見える化で減塩の自覚ができる。

すでに導入している自治体では効果が

は。

そのぐらいの意気込みがあるのか。

出ている。

健康課長 血清クレアチニン検査を実施し、重症化予防に取り組んでいる。

助村 重症化予防はもちろん重要。

そして新しく病気になる人を作らない事も重要。ぜひ検討を。

町長 実施している市町村を含め、費用対効果を検証して検討したい。



本当に必要か。警告の看板 答弁／抑止の面で一定の効果がある



野上 順子 議員

野上 きれいな公園を保つための掃除や管理はどうなっているのか。

都市整備課長 遊具の点検は年六回。掃除は定期的に行っている。

野上 警告・不法投棄巡視区域の黄色看板・ごみを投棄すると、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金。

「投棄物を発見された方は通報して下さい。」とある

るが、設置の理由は。

都市整備課長 ごみや自転車など不法投棄の事案が発生したため、特に頻発している箇所に設置している。

野上 大きな不法投棄があったとは聞いていない。落ちていたのは、ペットボトル、たばこの吸い殻など。

怖い看板との住民からの声もあったが。

生活安全課長 警告看板を設置することは一定の効果がある。

野上 町が真剣に不法投棄を心配されるなら、その場所に防犯カメラを設置して



児童公園に設置された看板

タブレットでつながる町づくり 答弁／将来は必要になる

野上 聴覚障がい者の方への窓口対応はどうされているのか。

福祉課長 手話通訳者を常勤嘱託として1名。窓口・各課からの派遣依頼に対応。

野上 タブレット端末を活用した手話通訳が、障害者差別解消法にも入っている。

明石市の聴覚障がい者への窓口対応が、タブレットを使い、非常にできていた。志免町でも広めてほしいが。

町長 職員がある程度の手

都市整備課長 導入は検討していない。

話ができるように、段階を経て、将来的にはタブレットも必要になるかも。

野上 簡単な手話通訳ではなく、本当は手話通訳士を町は求められている。必要な情報を聞きたいから来られている。議会もタブレットを導入した。

時代に合ったものを使うのも必要。

その他の質問
・防災について

施設管理計画の取り組みは不安 答弁／出来ていないのが現状



古庄 信一郎 議員

古庄 一昨年策定された志免町公共施設白書及び公共施設等総合管理計画では、今後建替えなり更新費用が毎年3億円以上必要となり、インフラを入れると9億円となる。
今後公共施設の保有総量を25年間で8%縮減とあり、計画の評価を毎年するとあるが。

古庄 望山荘の耐震問題や今議会では築14年のシーメイトの設備問題が露呈。公共施設管理計画が策定されながら全庁挙げての取り組み姿勢が見られない。
町長 言われる通り出来ていないのが現状。
古庄 一昨年3月議会で私は公民館の建て替えのシミュレーションの策定を求めたがどうしたのか。



望山荘

町長 まだ進んでいない。
古庄 計画には、公民館は

複合化による廃止、移譲も検討するとあるが、町内会長や地域に説明したのか。
経営企画課長 行っていない。
古庄 公民館はそれぞれに歴史と考え方があり、他の公共施設と違って大変な努力が

力がある。
所管課だけでなく町内会長や識者で審議会を立ち上げ検討すべき。
町長 建て替えは目の前に迫っている。
早急に話し合い進めたい。

議員提案の政策に町の対応希薄 答弁／一緒に協賛し考えて行く

古庄 町内会における学童保育対応を委員会で何十年も提言してきたがやっと一歩進んだ。
議会なり委員会からの政策提言について課長が代わった場合の引継ぎマニュアルはあるのか。

派大樹で議員提案し制定したが、町側の対応は希薄で腹立たしい。
行政と議会の縄張り意識が強すぎる。
未実施や議論継続中の政策提言等の情報も共有できるような体制をつくるべき。

総務課長 今のところない。
古庄 飲酒運転撲滅、受動喫煙防止の各条例を私達会

だが、むずかしい面もある。
若い人たちがまちの事業に参画してもらおうよう、真剣に考えたい。

町長 その意識は往々にありがちで、町全体の考えとして一緒に協賛し考えて行くべき。

若者の活躍の場を 答弁／町が元気で活発になる



牟田口 武史 議員

牟田口 成人式の運営委員と、その後志免町とは関わっているのか。
社会教育課長 その後、町の事業に関わっていない。
町長祝辞で「まちづくり」に積極的参加をお願いしている。
牟田口 青年団も青春講座もなく、若者と町との関わりが薄れてきている。
若者に活躍の場を。

牟田口 魅力がある、協力したい町になれば、人材不足である消防団員の確保にもつながる。
現在の消防団員の人数は。
生活安全課長 消防団員は167名。
牟田口 消防団員のうち、町の職員は。
生活安全課長 167名のうち職員は56名。
牟田口 町の職員の団員は災害、震災の時は、職員としての業務があり、現場で動ける団員は100名で、一分団10名。
大変危惧される。
若者となりがあれば、消防団員の確保ができるのでは。

町長 若い人たちがまちの事業に参画することは大事なこと。

健康課長 心の健康づくり事業は、若者だけに特化したものではない。
保健センターの対面型相談が5件、電話相談23件。
牟田口 ひきこもり問題は家族にとっても大変苦労している。
対人関係がうまくできない人、兆候が見られる若い世代において、中学時代の友達などの

声かけて、未然に防げるのでは。
若者たちの意見を聞く場、町長と対話をする機会をつくっては。
若者から愛される町を目指していただきたい。
町長 若者が参画すれば、町が元気で活発になる。
どのようなグループが必要か考えていきたい。



新成人へのメッセージ

わが町議員の 政務活動費 どう使ったか 公表します

※議会基本条例に基づき HP と議会だよりで公表いたします。

政務活動費ってなに？
 議員が自ら見識を高め、調査研究を通じて町民の福祉の充実と教育・文化の向上を目指す活動を行うための経費として月額上限2万円を交付しています。

お金が余ったらどうするの？
 残金はすべて町に返還します。

全国各地で使い方やチェック体制、透明性が問題になっているね。
 志免町議会では1円から領収書が必要で、報告書書類は議長が必要に応じて調査を行います。

平成29年度政務活動費収支一覧表

氏名	交付額	支出額							合計
		研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	公聴費	※その他	
大西 勇	※	101,130		21,996		20,830			143,956
丸山 真智子	※ 条例に基づく交付限度額は24万円です。	60,000				64,800			124,800
末藤 省三				42,761	109,940	11,923			164,624
二宮 美津代		175,488			58,968			14,500	248,956
古庄 信一郎		105,260		45,738		91,997			242,995
牛房 良嗣				186,000		53,600			239,600
野上 順子		190,643			39,360				230,003
助村 千代子		232,483		1,000	16,241				249,724
吉田 大作		61,330		52,528	95,730				209,588
安河内 信宏				204,000	41,964				245,964
牟田口 武史		49,942		105,787	93,660				249,389
寺田 秀和		34,900		145,302	62,604				242,806
大林 弘明									0
近藤 辰也		5,000			98,812				103,812

- ※研究研修費→研究会若しくは研修会を開催するため又は他の団体の開催する研究会若しくは研修会に参加するための経費
- ※調査旅費→調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費
- ※資料作成費→調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費
- ※資料購入費→調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する費用
- ※広報費→調査研究活動、議会活動及び町の政策について住民に報告しPRする経費
- ※公聴費→住民から町政及び議員の政策に対する要望及び意見を吸収するための会議等に要する経費
- ※その他→各項目の経費以外で議員の行う調査研究活動に必要な経費

教員の多忙化で教員不足対策 答弁／小中学校において不足している



末藤 省三 議員

末藤 文科省による公立小中学校教員の勤務実態調査が行なわれた。中学校教員の約3割が月60時間以上残業している。厚労省が過労死ラインとして月80時間以上残業していることがわかった。志免町の小中学校教員の実態はどうか。

教育長 実態というところまで詳しく把握が出来ていない。

末藤 文科省の調査によると、一日当たりの勤務時間は小学校で前回調査から見て43分増の11時間15分。中学校で32分増の11時間32分という調査結果が出ている。

教育長 詳細に実態は調べていない。各学校の校長等の報告によれば、結構遅くまで、又朝早くから教員は働いている。

末藤 調査によると、病気休職者は年間8000人、内5000人がうつ病などの精神疾患になっている。我が町の実態はどうか。

学校教育課長 現在病気の休職者は一名である。

末藤 教員の長時間労働については、子どもたちにも教育に対する深刻な影響がある。

及ぼされている。激務に追われて子どもの話にじっくりと耳を傾けることや授業の準備もままならない。勉強の遅れている子に丁寧に教える時間がない。一人に心を寄せる教育について重大な妨げになっている。

教育長 各学校の先生方の仕事は大変であり激務であると痛感している。



小学校

学校における業務の改善等を地方教育委員会として、先生が少しでも子どもと向き合う時間、また自己研鑽、研修にじっくりと臨める時間など、有効な時間が生み出されるよう関わっていききたい。